

議 第 2 号

刈谷田川土地改良区役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について（案）

刈谷田川土地改良区役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程の一部を次のとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区 役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程 第 1 条 （略） （報酬額及び支給方法） 第 2 条 役員及び総代の報酬____は、別表 1 により支給する。 2 前項の報酬で、月額報酬は毎月これを支給する。年額報酬はその年度分を 7 月、11 月、3 月の 3 回に分けて支給する。 <u>ただし、総代年報酬については、その年度分を 3 月に支給する。</u> 第 3 条～第 6 条 （略） 附 則(令和 6 年 10 月 16 日の総代会で議決) 1 この規程は、議決の日から施行し令和 7 年 1 月 1 日から適用する。	刈谷田川土地改良区 役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程 第 1 条 （略） （報酬額及び支給方法） 第 2 条 役員及び総代の報酬年額は、別表 1 により支給する。 2 前項の<u>役員のうち常勤以外の報酬は、</u>____その年度分を 7 月、11 月、3 月の 3 回に分けて支給する。 _____ 第 3 条～第 6 条 （略）

別表 1

○役員及び総代の報酬

役 職 名	区 分	報 酬 額	<u>勤務形態</u>
理 事 長	月 額	460,000 円	<u>非常勤</u>
第 一 理 事	年 額	540,000 円	非常勤
第 二 理 事	年 額	540,000 円	非常勤
会計担当理事	年 額	660,000 円	非常勤
上記以外の理事	年 額	440,000 円	非常勤
員 外 理 事	年 額	300,000 円	非常勤
総 括 監 事	年 額	470,000 円	非常勤
上記以外の監事	年 額	440,000 円	非常勤
員 外 監 事	年 額	440,000 円	非常勤
総 代	年 額	20,000 円	非常勤

別表 2

○役員等の費用弁償及び旅費 (略)

別表 1

○役員及び総代の報酬

役 職 名	区 分	報 酬 額	<u>常勤・非常勤別</u>
理 事 長	月 額	460,000 円	<u>常 勤</u>
第 一 理 事	年 額	540,000 円	非常勤
第 二 理 事	年 額	540,000 円	非常勤
会計担当理事	年 額	660,000 円	非常勤
上記以外の理事	年 額	440,000 円	非常勤
員 外 理 事	年 額	300,000 円	非常勤
総 括 監 事	年 額	470,000 円	非常勤
上記以外の監事	年 額	440,000 円	非常勤
員 外 監 事	年 額	440,000 円	非常勤
総 代	年 額	20,000 円	非常勤

別表 2

○役員等の費用弁償及び旅費 (略)

令和6年10月16日 提 出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫